

平成20年度「JATA環境基金 地球にやさしい市民活動支援助成」 応募要項

1. 助成事業の趣旨

“環境と観光の両立”に向けて

自然環境の持続的な活用と地域の健全な発展のために、観光地での自然及び文化遺産の保全/保護活動、並びに環境に配慮した観光の発展に寄与している市民活動に対して助成を行います。

2. 対象事業

- 1) 観光地の自然や文化遺産を保全/保護する事業
- 2) 環境に配慮した観光の発展に寄与する事業

3. 助成の対象団体

下記要件を全て満たす団体を対象とします。

- 1) 市民主導のボランティア団体であること*1
- 2) 活動場所が国内外の観光地*2内であること
- 3) 日本国内に事務所を有していること
- 4) 海外活動に対する助成を申請する団体の場合は、NPO法人格を有していること

*1 NPO法人格の有無は問いません。但し、行政、社団法人、財団法人、学校・PTA、観光協会等諸機関、並びに地域自治会、商店会等諸団体については、対象外とします。

*2 「自然や文化遺産の観光を主目的に、多くの旅行者が訪問する地域」とします。

4. 応募資格

申請事業に係わる分野の有識者による推薦を得ることを条件とします。

5. 対象事業の実施期間

平成20年4月1日から平成21年3月31日までに実施される事業を対象とします。

* 原則、単年度助成となりますが、事業の状況や性質などを考慮し、2年目も継続して助成を行う場合もあります。但し、2年目も助成金申請が必要です。

6. 助成の内容

原則として、1団体につき100万円を限度に助成いたします。

7. 助成金の使途

申請事業に必要と思われる下記経費にご利用いただけます。

- 1) 物品・資材購入費
・資材、機材、書籍、備品、植林のための苗木等の購入費
- 2) 建設物工事費
・建設物の工事費
・設備等の設営費
- 3) 通信・運搬費
・物品等の運搬費
・資材・資料等の郵送費・切手代（但し、申請事業に関わるものに限る）
- 4) その他
・上記以外で、JATA 環境基金が申請事業の実施に必要と認めた経費

以下の経費については、対象外とします。

- 1) 謝金・賃金・人件費
- 2) 事務局運営費
- 3) 旅費交通費
- 4) 事業のチラシ・ポスターや報告書作成等に要する費用
- 5) 個人または団体に贈与される寄付金、義援金等
- 6) 飲食に関わる経費
- 7) 調査等の外部委託費
- 8) その他、JATA 環境基金が助成対象としてふさわしくないと認めた経費

8. 提出物

- 1) 助成申請書（当協会HPよりダウンロードできます）
- 2) 推薦書（ " ）
- 3) 団体規約
- 4) 最新の「事業報告書」並びに「会計報告書」
- 5) 活動実績が分かる資料（活動写真、団体発行物、チラシ、パンフレット、会報誌など）

- * 「1. 助成申請書」「2. 推薦書」以外の提出物については、書式を問いません。
- * 原則として、応募の際の提出物は返却いたしません。また、助成申請書に記載された情報について、印刷物やホームページ等で公表させていただくことがございますのでご了承ください。

9. 募集期間

《一般公募》平成 19 年 10 月 22 日～12 月 21 日（消印有効）

- * E-mail、FAX、事務局への持参等、郵便以外での申請は受け付けられませんのでご了承ください。

10. 審査選考並びに決定

JATA 環境基金事務局、並びに社団法人日本旅行業協会内環境対策部会による審査・選考の後、平成 20 年 3 月の社会貢献委員会にて承認・決定し、同年 3 月末までに申請者全員に文書にて結果報告いたします。

審査選考にあたり、必要に応じて電話によるヒアリングをさせていただくことがありますのでご協力をお願いします。

* 選考基準：自主性、地域性、社会的意義、計画性と実現性、継続性などを重視して審査選考します。

* 助成申請と審査・決定の流れ

募集期間 助成申請書受付 10月22日～12月21日

一次審査（書類審査） 平成20年1月中旬

二次審査（書類審査） 1月下旬

ヒアリング（電話） 1月下旬～2月中旬

最終審査・選考 2月下旬

承認 3月上旬

結果通知 3月下旬

1.1. 事業完了報告書の提出

助成事業が終了次第、所定の様式にしたがって「事業完了報告書」を提出していただきます。

1.2. 助成金交付方法

助成金交付については、「事業完了報告書」を受領後、事業内容や成果物に問題がなければ、随時行う予定です。

1.3. フォローアップ調査

助成事業の進捗状況確認のため、助成事業の実施期間中、最低1回のフォローアップ調査（助成事業への参加ならびに事務局訪問等）を行いますのでご協力をお願いします。

1.4. 諸注意

- ・「助成申請書」、「推薦書」については、所定用紙以外での申請は受け付けられません。また、所定用紙の紙面の追加、枠の変更、のり付け、ホチキス止めはご遠慮ください。
- ・代表者署名欄については、必ず直筆にてお願いいたします。
- ・「助成申請書」等関連書類の控えは、必ず大切に保管いただきますようお願い致します。

1.5. 応募先・お問合せ先

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル
社団法人日本旅行業協会 業務部業務第2グループ
TEL:03-3592-1275 FAX:03-3592-1268 Email:gyomu2@jata-net.or.jp
ホームページ: <http://www.jata-net.or.jp>

以上